

2022 年度当初予算への反対討論

2022 年 3 月 15 日 日本共産党 県議会議員 山本伸裕

日本共産党の山本伸裕です。

まず議案 40 号、令和 4 年度一般会計予算案に対し反対致意見を述べます。

知事は議案説明において、令和 4 年度当初予算は、熊本地震および令和 2 年 7 月豪雨からの創造的復興に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に編成したと言われました。しかしながら、県民の命・暮らしを守るための予算は極めて不十分であります。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの命や暮らしを守る政治の仕組みが極めて脆弱なものであることをまざまざと浮き彫りにしました。患者が急増すればたちまち医療体制がパンクしてしまう、保健所の対応が間に合わない、検査キットが足りない、ワクチン接種が進まない、事業者の倒産、廃業、店じまいが急増し、弱者ほど深刻な生活困窮に直面しました。こうしたことが感染拡大の波が来るたびに繰り返されています。そして今後も、もしまた新たな変異株が出現すれば、同じような危機的状況が繰り返されてしまうのではないのでしょうか。熊本県内でも先月、感染患者に対する対応が問われる事態がございました。70 歳の男性は人工透析をされているということを保健所も承知していましたが、コロナ感染が確認されたにもかかわらず入院措置が取られず、自宅療養中に容体が急変、ご家族が保健所に救急搬送を求めたけれども、保健所から届いたのはパルスオキシメーター。結局必要な医療措置が間に合わずに男性は亡くなりました。あまりに急速に感染拡大が広がるなかで、対応が追い付かず、取り返しのつかない事態に至ったということではないのでしょうか。熊本県は今回の感染拡大に際し、第 5 波を上回る新規感染者数にも対応する病床数の確保や宿泊療養施設の整備に努めてきたといえます。しかし、いくら器を大きくしても、肝心の医師や保健師、看護師など医療スタッフの増員、体制の拡充が追い付かなければ、現場は疲弊するばかりであります。新型コロナウイルス感染症対応最優先と言われるのならば、長時間過密労働となっている職員の職場環境改善の問題も含め、もっとマンパワー確保のための予算が必要であることを強調したいと思えます。さらに、学校や高齢者、障がい者施設などでのクラスターが依然として県内各地で発生しており、そうした事業所では一週間に一回の検査キットの配布ということでは間に合いません。頻回に実施できる分の検査キットを集中的に供給すべきであります。そして、公的医療機関の縮小・再編統廃合を進めることを前提とした地域医療構想は白紙に戻し、医療、検査、保健所体制の拡充を進める予算編成へと組み換えることを求めます。

当初予算には看護・介護・障がい・児童福祉の現場で働く方々の処遇改善として、収入上乘せ予算が計上されておりますが、あまりにも不十分であります。まず対象者が限定されており、すべてのケア労働者の賃上げには程遠いものであります。看護師の場合は、賃上げの対象になるのは就業している看護師の 4 割程度ではないのでしょうか。訪問看護やケアマネなども対象外であります。保育士の場合も、そもそも国の配置基準があまりに低すぎるうえに、保育スタッフである調理師などは公定価格の対象外になっており、一人当たりの賃上げ幅はますます下がることにならざるを得ません。介護事業所にしても、コロナ禍で利用者が減少した時の報酬額が計算根拠になっております。収入の 1 % または 3 % 程度の上乗せ分を支給するとされていますが、現状の制度設計のもとでは、到底そうした水準に及ばないのではないのでしょうか。そもそも福祉労働者と全産業平均賃金を比較すると、約 8 万円もの格差があるわけで、ケア労働者の皆さんのコロナ禍のもとの懸命の献身的な奮闘を考えれば、上乘せ金額が一桁足りないんじゃないかという声が出てくるのも当然ではないかと思えます。

反対の第二の理由は、大型開発依存・大企業呼び込み型の経済路線、新自由主義経済の推進が強力に打ち出された予算編成になっているという点であります。

立野ダム及び、新たな流水型ダムの整備として、国直轄事業負担金 48 億 2,400 万円が計上されています。立野ダムは令和 4 年度完成予定とされていますが、昨年的一般質問で指摘しましたように、そもそも立野ダムを含む白川の河川整備基本方針は、国交省自身が示した気候変動による雨量の増加が考慮されていません。令和 2 年 7 月豪雨のような大雨が発生すれば、ダムは洪水調節能力を喪失し、逆に大変危険な構造物になります。今年の雨季までに河川流下能力を最大限向上させられるよう、河床掘削や堤防強化などの対策に全力をあげるべきだということを強く申し上げたいと思います。球磨川に関しては、土木学会が、令和 2 年 7 月豪雨の際に、人吉市街地において中川原公園の存在が水位を約 2 メートル上昇させたという検証結果を公表しました。もし仮に中川原公園の撤去、あるいは形状変更をおこなえば人吉市街地の球磨川水位はどうなるのか。国交省や県も積極的に検証に乗り出し、検証結果を住民に知らせるべきであります。10 年以上かかる新たな流水型ダムの完成まで、どうやって球磨川の水位を下げて安全度を向上させるのか、いまできる治水対策について住民の理解と合意をはかりながら、早急な具体化をはかるべきであります。

また当初予算では、半導体産業のさらなる集積に向けた取り組みなども強調されています。日本の半導体のシェアはかつて世界の 5 割を超えていましたが、しかしその後衰退し現在は 1 割に落ち込み、日本は半導体後進国となっています。なぜそのような道をたどったのか、その検証と反省がなければ、また同じ失敗を繰り返しかねません。振り返れば、熊本の呼び込み型産業政策もまた失敗の連続であります。中長期的にみれば、地域の力を生かす産業振興、地域の活性化につながる地域循環型経済への転換をはかることこそが必要ではないでしょうか。全ての中小企業、地場産業、商店街を視野に入れた支援策を拡充すべきであります。公契約条例を制定し、生活できる人件費が保障されるルールを定めるなど、持続可能な熊本経済の発展と県民生活の向上につながる施策の拡充を求めます。

TSMC 進出に伴う企業立地、誘致計画に関連した工場建設、工業団地の造成、区画整理、道路の拡張等の総面積は 1 0 0 ha を超えると推測されます。加えて中九州道大津隈本道路、空港アクセス鉄道、シリコンアイランド構想、大空港構想など、地下水涵養域での大規模な開発が進められようとしています。開発面積が 5 0 0 ha に及ぶとすると、約 5 0 0 0 万 m³の涵養量が失われる、との指摘もございます。地下水涵養域での開発と地下水に与える枯渇や汚染などのリスクの検証は絶対にあいまいにするわけにはまいりません。県として改めて科学的・専門的な検証をおこなうべきであります。

農林水産業分野では、稼げる農林水産業のスローガンのもと、生産力向上、農地集約、省力化、輸出力拡大の取り組みがもろもろ計上されています。けれども政府の農林水産業政策は、これからさらに農地や第一次産業従事者が減少することを前提とし、それゆえ効率アップや大規模化で生産量の維持をはかろうという考えに立脚しています。そのために小規模経営や中山間地農業への支援が極めて不十分であります。けれども熊本の農業漁業を支えているのは、まさに小規模経営であります。気候危機や食糧危機が地球規模で進行するもつで、いま世界は家族経営を大切に、地域の環境保全にも貢献しつつ、食糧自給を守ろうという流れが広がっています。日本の農業政策はこうした立場に逆行しているのではないのでしょうか。生産性向上だとか規模拡大などを補助の条件とするのではなく、兼業でも、小規模経営でも支援が受けられるような制度を拡充すべきです。コメの価格下落や燃料代の高騰、コロナ禍のもとでの農産物価格、魚価の下落などが深刻であり、経営を支えるうえでも

減収補てん、価格保障や所得補償制度のいっそうの拡充が求められます。

反対の第三の理由は、特に熊本県が立ち遅れている早急に改善が求められている問題について、その打開の見通しが見えてこないという問題であります。

全国でダントツに遅れている子どもの医療費助成制度の対象年齢引き上げについては、今回の一般質問でも木戸議員から質問がございましたし、これまでも何度も複数の議員から、対象年齢の拡大をかたくなに拒む県の対応の是正を求める意見が表明されていますが、依然として改善の傾向が見えてこないことは大変残念であります。

さらに男女平等のレベル祖示すジェンダーギャップ指数は、日本は世界の中で 149 か国中 110 位と立ち遅れておりますが、さらに熊本県は日本の中で、県議会での構成比で言うと全国 45 位、市町村 37 位 中学・高校の校長先生の男女比で 41 位、企業役員、法人・団体管理職の日で 46 位、家庭、育児の男女格差は最低となっています。不名誉なレベルにとどまっているジェンダーギャップ指数の改善をはかる実効的な取り組みの推進を求めるものであります。

次に、議案 60 号、熊本県一般職員等の給与に関する条例等の一部改正への反対理由を述べます。

改定内容は、期末手当の支給月数を引き下げ、令和 3 年度の引き下げ相当額については令和 4 年 6 月に支給する期末手当で減額調整するというものであります。特別職の減額については賛成しますが、一般職、再任用職員の引き下げには反対であります。

コロナ禍や原油高騰など厳しい経済情勢が続く中、公務員の賃下げは民間労働者の賃金にもマイナスの影響を与え、暮らしと経済に大きな影響を及ぼします。県職員の皆さんは災害やコロナ、鳥インフルエンザなど次から次に難題が沸き起こる中でも献身的に誠実に県民に奉仕する姿勢で公務を全うしておられるわけで、そうしたことに對する正当な評価がなされてしかるべきであります。

以上のような理由を申し上げ、反対討論を終わります。